

市民のくらし・福祉・教育を最優先にする市政へ  
**2021 年度日立市予算編成と施策に対する要望書**

日立市長 小川 春樹 様

2020 年 11 月 11 日

日本共産党日立市委員会

日本共産党日立市議会議員 小林 真美子

日本共産党日立市議会議員 千葉 達夫

新型コロナウイルス感染症は収束には程遠い状況です。新型コロナウイルスによる暮らしと経済への打撃は、日を追うごとに深刻さを増しています。家計、雇用、中小企業は、深刻な危機に直面しています。

「先行き」の見えない不安が広がり、年末にかけて「倒産・廃業が急増する」恐れがあります。中小企業の廃業・倒産と、リストラ・解雇、雇い止めなどの雇用危機が進行すれば、大不況の悪循環に陥ります。雇用と事業を持続できるように最大限支援することが、行政にいま求められる最重点の課題です。

日立製作所の相次ぐ事業売却で、日立本体やグループ会社から「日立マーク」が消え「日立がなくなってしまう」と言われる状況に、日立創業の企業城下町が大きく揺らいでいます。

関連する職場では、雇用と生活の不安が広がっています。地域においては、雇用縮小や関連下請け企業の仕事量減、商業の衰退、転出者増による人口減少が進んでいます。市政として、「モノづくりの都市・日立市」の将来像を見据えた取り組みが求められます。

## 1. 新型コロナウイルス危機から雇用と生活を守る

(1) コロナ危機のもと、政府発表で、新型コロナに関連した解雇・雇い止めにあつた人数は全国で 6 万人を超えた。製造業は 1 万人前後に達し、その多くが非正規雇用労働者である。この 1 年で、非正規の雇用者数は約 120 万人減り、この多くは女性や若者である。上場企業の「早期・希望退職募集」が今年はずでに 1 万人を超え、雇用不安は大企業の正社員にも広がっている。

日立市においても、リストラ・解雇・雇い止めが広がっていると推察される。あらゆる行政手段を通じて、違法・脱法の解雇・雇い止めを抑止する指導監督を強めること。

- (2) 新型コロナウイルスの影響での、労働者への休業支援金の給付決定は全国で20万件(9月末)、予算額5,400億円の3%に過ぎない。

「企業の協力が得られない」「申請書類が複雑でわからない」「何度も書類を出しても返される」など、非正規雇用で働く人を中心に申請をあきらめる人が少なくない。また、休業ではなく「仕事がないだけ」と会社から言われているケースもある。

雇用調整助成金、休業支援金、持続化給付金、家賃支援給付金などを必要な人に速やかに支給するよう、対象となる事業者、労働者への周知徹底、提出書類や手続きの簡素化、事前審査から事後チェックへの転換、申請者の立場に立った相談などで、すみやかな審査と支給ができる体制にすること。

- (3) 「求職者支援制度」とは、雇用保険を受給できない求職者の方が職業訓練によるスキルアップを通じて早期の就職を目指すための制度である。求職者支援制度について、新型コロナ特例として、支給要件の、本人や世帯全体の収入、雇用保険の受給が終了、雇用保険加入が短期間などの要件を緩和し、必要な人に訓練給付金を支給する措置をとること。また、給付額10万円に、市独自の助成制度を設け20万円程度に引き上げること。

- (4) 新型コロナウイルス感染対策として、企業では、緊急的に在宅勤務が導入された。十分な準備や事前教育もなく一気に導入されたことで、多くが、劣悪な作業環境で業務を強いられている。また、経済的負担も起きている。厚生労働省は「自宅等でテレワークを行う際の作業環境整備ガイドライン」を発表した。労働者の生活と健康を守るために、関係部署と連携して、ガイドラインで企業の労働環境の点検と改善を図ること。

## 2. 大企業のリストラから職場と地域を守る

- (5) 2019年の日本の雇用者数は5,660万人、そのうち非正規が2,165万人(総務省統計局調べ)。非正規の7割が年収200万円以下の「ワーキングプア」(働く貧困層)である。

ワーキングプアの解決ために、低すぎる最低賃金の引き上げは喫緊の課題で

ある。茨城県の最低賃金は 851 円で、生活保護基準以下。茨城県労働組合総連合と茨城大学の研究室は、水戸市内で若者が普通に暮らすには男女ともに月額約 25 万円が必要だとする、茨城県の「最低生計費試算調査」の結果を公表した。時給換算で約 1,450 円。直ちに東京並みに 1,000 円に引き上げ、1,500 円をめざすことが求められている。

市外への雇用の流出を止め、日立市で働く人に最低限の生活を保証するために、県にも要請して、中小企業支援策も含めて最低賃金の引き上げの取り組みを行うこと。

- (6) 4 月から、「同一労働同一賃金」制度がスタートした。非正規でも手当や休暇などの待遇を正社員と同等にしなければならない。

改正法により、同じ企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間などで雇用形態による「不合理な待遇差」を設けることが禁止された。

茨城県は、取組を支援するため、「茨城働き方改革推進支援センター」を設置し、中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革支援事業を実施している。県とも連携して非正規雇用労働者の待遇改善を推進し同一労働同一賃金の実現を図る取り組みを進めること。

- (7) 日立事業所の火力発電事業を三菱重工に完全売却、日立化成は昭和電工に売却、画像診断医療機器事業は富士フィルムへ売却。そして、日立金属の早期退職 1,030 人を含む 3,230 人の削減と売却検討、日立建機の売却(株式の一部を売却)がマスコミ報道された。該当の企業では、「収益基盤の立て直し」で、退職強要や雇止めなどが強行される可能性がある。

大企業に、コンプライアンス(法令順守)と CSR(企業の社会的責任)経営を要請するとともに、関係部署と連携して、違法・脱法のリストラや人権侵害を厳しく監視すること。

### 3. 暮らしを守る政策を

- (8) 国民健康保険の国による公費 1 兆円の投入を求め国民健康保険料を大幅に引き下げること。保険料を決める権限は市にあるので、一般会計からの繰り入れを増額して値下げすること。

- (9) 18 歳までの子どもは、国民健康保険料の「均等割」の対象としないこと。

- (10) 保険料滞納世帯に対して一律で機械的な差し押さえや、資格証明書の発行など

の制裁的な措置は中止すること。

- (11) 市営住宅家賃、上下水道料など公共料金の引き上げは行わないこと。
- (12) 後期高齢者医療制度について、茨城県後期高齢者医療広域連合に対してこれ以上の値上げをしないよう働きかけること。
- (13) 生活保護制度について、母子加算の削減、基準引き下げ、扶養義務の強化、住宅扶助費引き下げ、冬季加算の引き下げなどの中止を国に求めること。生活困窮者学習支援事業は、生活困窮の負の連鎖を断ち切るために拡充すること。
- (14) 差し押さえや、茨城県租税債権管理機構への徴収移管など徴収強化が進められている。滞納が増える背景には重い税負担がある。滞納者の生活実態をよく聞き、生活の再建を支援する立場で収納活動をする事。

#### 4. 誰もが健康に生きられる高齢者福祉を

- (15) 75歳からの医療窓口負担の2倍化や要介護度1・2の利用者の介護保険からの締め出しなど社会保障の改悪を中止することを国に求めること。介護保険で必要とするサービスが保障されるような仕組みづくりをすること。
- (16) 難聴者への補聴器助成について、加齢性難聴者など助成対象を拡大すること。
- (17) 特養ホームを計画的に増設し、待機者の解消に努めること。
- (18) 家族介護用品購入費助成事業は「市民税非課税」の条件を無くして、特養待機者なども対象とするなど、拡大を図ること。
- (19) 高齢者の方への路線バス運賃カード割引販売を拡充する。引き続き、バス運賃への助成や、通院や買い物などに使えるタクシー利用助成を促進すること。
- (20) バスの更新時にはノンステップバスを導入するよう、バス事業者に要請し、支援すること。
- (21) デマンド方式乗り合いタクシーなどの、高齢者に優しい公共交通を検討すること。
- (22) 孤立死対策として各課及びライフライン業者などとの連携を強め、情報の共有化と迅速な対応を進めること。生活困窮による水道料金などの未納者に対しては、給水停止の前に相談にのるなど、必要な対応を徹底すること。
- (23) 低所得、1人暮らしの高齢者などが安心して暮らせるよう、市営住宅の建設や民間アパートなどの家賃補助を行うこと。
- (24) 熱中症予防のために、高齢者、障がい者がいる世帯(自宅)に冷房器具の購入費、

設置費の助成を行うこと。

## 5. 子育て支援の充実を

- (25) 就学前の子どもの入院医療費の無料化と、子どもの医療福祉費支給制度(マル福)適用時の自己負担金額を現在の 600 円から下がるよう助成額を拡大すること。
- (26) 保育園の給食費の完全無償化を進めること。
- (27) 公立保育園の正規職員の人数を増やして、安心して働ける環境をつくること。
- (28) 障がい児や困難さを抱えた子どもが増えており、職員増員をはかるための、市独自の支援策を講じること。
- (29) 保育士確保のため保育士等処遇改善助成金事業を創設し、保育士 1 人当たり月 3 万円の助成を実施すること。
- (30) 食物アレルギーのある子どもの保育をしている私立保育所について、保育加算金にアレルギー児加算を行い、安全な保育体制を進めること。
- (31) 民間学童クラブへの補助金を引き上げること。施設整備や指導員の処遇改善、障がい児受け入れの補助について、今でも負担が大きい保護者負担が増えないように市独自の支援を強めること。
- (32) 学校、保育園などの給食食材の放射能濃度測定を引き続き行うこと。子どもの生活に身近な場所は放射能汚染ホットスポットについての調査と除染を継続して行うこと。
- (33) 公立保育園にある海拔表示を私立保育園にも設置すること。
- (34) ひとり親世帯への経済的支援の施策を引き続き拡充すること。

## 6. 誰もが安心して働き暮らせる障がい者福祉を

- (35) 障がい児の学校卒業後の進路を保障するため、福祉作業所、授産施設、通所施設などの増設を図る。官公需の優先発注など、仕事の斡旋を支援すること。
- (36) 障がい者が地域で自立した生活ができるよう、ケアホーム、ショートステイ、グループ入所施設の充実を図ること。
- (37) 災害時の障がい者の避難場所が不足している地域に対して、避難場所の確保を進めること。
- (38) 精神障がい者も身体・知的障がい者と同様に、JR などの交通機関の運賃割引

制度の適用を国に求めること。

## 7. 医療体制の充実を

- (39) 日立市内で安心して子どもが産めるように、産科医療体制が充実された。引き続き、周産期母子医療センターの再開に向けて全力を尽くすこと。
- (40) 肺炎球菌の予防接種について、65歳以上の3千円助成を引き上げること。
- (41) うつ病や統合失調症など精神障がい児者の相談体制を強化し、適正な医療につなげること。医療費の助成や、家族も含めて支援する体制を強めること。

## 8. 安心して学び続けられる教育を

- (42) 義務教育は無償という原則が実現するよう、文具代、体操着・シューズ代など、日々かかる保護者負担の軽減に努めること。
- (43) 就学援助制度について、補助項目を増やすこと。
- (44) いじめや不登校、児童虐待などの早期発見と解決のため、人員確保や関係機関の連携を強めること。
- (45) コロナ禍において、学校機能の維持のためには少人数学級の実現が必要不可欠であった。20人以下の少人数学級を実現すること。
- (46) 職員は正規教員で確保することや、非正規教員の処遇を大幅に引き上げること  
を国・県に強く求めること。
- (47) 教職員の長時間労働の解決を進めること。
- (48) 学校施設の耐震化を進めること。耐震補強工事だけになっている校舎のトイレ洋式化を進めること。
- (49) 学校給食センターについて、教育の一環としての学校給食を重視する。農水産物などの地産地消を拡充すること。
- (50) 調理員が継続して働くことができるよう、処遇改善を進めること。
- (51) 義務教育である小中学校の給食費無償化にむけて、市の補助額を現在の500円から増額し、保護者負担の軽減を進めること。
- (52) 学校再編計画では、保護者や地域、子どもたちの参加で学校のあり方について検討すること。少人数学級に逆行するような計画にはしないこと。
- (53) 市の奨学金制度について、さらなる制度の拡充を検討し、通知方法の改善を進め受けやすい制度にすること。

(54) 過度の競争をあおる全国学力テストは行わないこと。成績について学校名などの公表を行わないこと。

## 9. ジェンダー平等の推進を

(55) 日立市男女共同参画基本条例にもとづき、ジェンダー平等が実現されるよう、市民及び市内事業所等に周知・啓発し、積極的な施策の推進を図る。地域、職場、学校などあらゆる場で、ジェンダー平等の啓蒙活動を推進すること。

(56) 性の商品化やセクハラ、DV、子どもの虐待などの深刻な人権問題に対し、相談体制の強化、および、「公的シェルター」の整備を図ること。

(57) LGBTの人たちの人権を尊重する啓発を進めること。

(58) 市役所女性職員の能力が発揮できるようさらに取り組みを強め、引き続き女性の管理職登用に努めること。

(59) 市役所職員の非正規職員を正規職員に昇格させるよう務め、正規職員の割合を引き上げること。

(60) 各種審議会、協議会における女性の登用率を引き上げるよう取り組みを強化すること。

(61) 自営業や農業に従事する女性の労賃を正当に評価するため、「配偶者とその親族が事業に従事したとき対価の支払いは必要経費としない」と定めた所得税法第56条を廃止するよう国に求めること。

(62) 若者の雇用と生活を守る総合的な施策を推進する。ニートや引きこもり支援、若者の居場所づくり、ブラック企業、ブラックバイト、非正規雇用などで働く若者からのSOSを受けとめる相談窓口など、当事者を巻き込みながら進めること。

(63) あらゆるハラスメントを根絶するため、啓発、研修を行うための支援を広げる。性暴力救援センターの設置を国に求めること。

## 10. 原子力防災—東海第二原発の再稼働を認めず廃炉を—

(64) 東海第二原発の再稼働は認めず、明確に廃炉を求めること。

(65) 日立市原子力安全対策懇談会について、日本原電だけでなく、様々な有識者から原子力発電に関する説明を受け、幅広い見識が深まるよう努めること。

(66) 東海原発解体に伴うL3廃棄物の埋め立て処分については、素掘り埋め立ては

認めず、遮断型施設で長期間保管を求めること。

- (67) 8,000 ベクレルを越える指定廃棄物については、旧清掃センターで保管しているが、老朽化している。雨漏り、小動物の侵入などが懸念される。より強固な施設で長期間保管すること。
- (68) 安定ヨウ素剤の配布については、PAZ 区域の市民への配布を進めること。
- (69) 東京電力福島第 1 原発から出たトリチウム汚染水の海洋放出を進めてしまうと県北地域における様々な被害が発生すると考えられる。知事に対して「容認視野」の立場を撤回し、明確に反対するよう求めること。

## 11. 県産業廃棄物最終処分場建設を受諾しない

- (70) 市民の意見を全市的に集約するため、市民の意見を聞く会を小学校区単位に開催すること。
- (71) 茨城県知事に対し、日立市内への県産業廃棄物最終処分場の建設を受諾しないと回答すること。

## 12. 生活環境向上で住みよい地域をつくる

- (72) 防犯灯の設置や、歩行者用信号の設置など関係機関と連携し強化すること。
- (73) 大甕、常陸多賀、日立駅前の自転車駐輪場について、学生負担を軽くするため、無料の年間無料パスポートを創設すること。
- (74) 集中豪雨による道路冠水、住宅への進入対策を強化する。特に側溝と下水管のつまりなど、日常からの点検と改修を強化すること。
- (75) 常磐自動車道、日立中央インターへの有料道路は無料にすること。
- (76) 地元の商店の廃業などで、高齢者の「買い物難民」がでている。移動スーパーなどの取組みを強化すること。
- (77) 工事中の久慈サンピア日立について、各施設が順次、利用可能となるよう工事を進めること。
- (78) ホリゾンかみねの浴場については市民サービスの立場から料金を値下げすること。
- (79) 世界的課題であるプラスチックごみの削減に向け、市独自にロードマップを作成すること。
- (80) マイナンバーカードが無くても不利益や支障が無いようにすること。